

国際局

「選ばれる国際都市・横浜」の実現を目指して

国際局は、「横浜市国際平和の推進に関する条例」で謳われている、国際交流、国際協力、多文化共生等の国際平和に貢献する取組を推進し、積極的に自治体外交を展開しています。

また、国内外で活躍ができるグローバルな視点を持つ次世代を育成するとともに、海外の活力を取り込み、都市と都市の絆を深めることで、横浜の価値を向上させ、市民の皆さんが誇りをもてる「選ばれる国際都市・横浜」を目指します。

グローバルネットワークの推進

■ GX 国際イノベーションネットワーク (グローバルネットワーク推進課)

タイ・バンコク都をはじめアジアで脱炭素を目指す都市との連携を強化し、アジアの都市の GX・脱炭素化を先導します。

また、経済協力開発機構 (OECD) など国際機関との連携や国際的なネットワークを活用し、GX・脱炭素の取組を共有することにより、国際社会での GX・脱炭素化の推進に貢献します。

さらに、本市の GX・脱炭素や国際協力の取組について発信・プロモーションを行い、国際的なプレゼンス向上につなげます。

■ 都市間プロジェクトの推進 (グローバルネットワーク推進課)

令和5年度に脱炭素分野に関する連携強化について合意したフランス・リヨン市との間で、姉妹都市提携65周年となる機運を捉え、脱炭素・GX 関連のイベントでの連携などを進めます。

様々な分野の政策課題の解決を図り、共に成長する協力関係を築くため、海外諸都市と連携した海外プロジェクトを推進するとともに、本市の姉妹・友好都市等と連携し、国際平和や次世代育成に重点を置いた国際交流を推進します。

■ TICAD 9開催に向けた取組 (グローバルネットワーク推進課)

令和5年8月に、第9回アフリカ開発会議(TICAD 9) (令和7年8月20日～22日) の開催都市となることが

決定しました。

過去3回 (第4回 (平成20年)、第5回 (平成25年)、第7回 (令和元年)) のアフリカ開発会議 (TICAD) の開催地となった実績等を活かして、TICAD 9の成功に貢献するようホストシティとしての準備を進めます。

TICAD 開催を契機に築いてきたアフリカ各国との友好関係を継続し、小中学生のアフリカ交流、水道や港湾、廃棄物処理などの分野での国際協力に取り組むとともに、日本で「アフリカに一番近い都市・横浜」として、次世代をはじめ市民の皆様がアフリカの文化に触れ、アフリカに縁のある人々と交流できる機会を設けます。

■ 公民連携による国際技術協力 (Y-PORT) (グローバルネットワーク推進課)

横浜市が有する都市づくりの経験やノウハウと市内企業が有する技術等を活用して、新興国の都市課題解決支援と市内企業の海外インフラビジネス展開支援に取り組んでいます。

令和5年度は、アジア開発銀行や世界銀行等と連携して、本市主催の国際会議「第12回アジア・スマートシティ会議」を4年ぶりに対面形式で開催し、44の海外都市・政府機関等の来日参加のもとで脱炭素化に向けたアジア都市との力強いパートナーシップを「横浜宣言」として発信しました。

また、Y-PORT センター公民連携オフィス GALERIO への年間800名を超える来日研修を通じて、アジアの脱炭素化を先導する本市の施策等について情報発信しました。

さらに、タイ国バンコク都やベトナム国ダナン市の各都市で脱炭素化をテーマにしたフォーラムを現地開催し、建築物や工業団地への省エネ・再エネ技術の導入に取組みました。

一般社団法人 YUSA 等と連携して市内企業向けセミナーやビジネスマッチングイベントを開催し、市内企業等による4件の事業化調査が行われるとともに、太陽光発電施設の導入事業等の6件が事業化しました。

- ・Y-PORT センター公民連携オフィス
所在地 西区みなとみらい1-1-1
横浜国際協力センター6階

■シティネット事業（グローバルネットワーク推進課）

貧困や災害、環境、疾病など国境を越えたさまざまな課題が多い中、これらの解決に向けて、都市間の協力・連携がますます重要となっています。そうした中、横浜市は自治体ならではの技術や経験を活かして、国際協力活動に取り組んでいます。

具体的には、アジア太平洋都市間協力ネットワーク（シティネット）の名誉会長、実行委員、防災分科会議長（令和4年12月まで）・SDGs 分科会議長（令和5年1月から）として、研修生の受け入れ、専門家の派遣等、都市のニーズに応じた技術協力（都市間協力）を行っています。

令和5年度は、「都市間ネットワークによるSDGsの推進-VLR（Voluntary Local Review：自発的自治体レビュー）を起点として-」をテーマに、市内でシティネットSDGs分科会セミナーを実施しました。シティネット会員、国際機関、民間企業、学術機関が各々のSDGsの取組や脱炭素に向けた取組を紹介し、約150名20都市からの参加がありました。引き続き、アジアにおけるSDGs推進に向けて、VLRを活用した都市間連携の取組等を進めていきます。

また次世代育成の取組として、市内・海外の学生がオンライン交流を通してSDGs達成に取り組む事業を実施しました。

■国際機関等との連携（グローバルネットワーク推進課）

横浜国際協力センターに入居する国際機関等と連携し、セミナーなどの次世代育成事業や、SDGs達成を目指した市民向けイベント等を行います。

また、センターの適切な維持管理を通じて各機関の活動を支援するとともに、国際熱帯木材機関（ITTO）理事会（横浜で隔年開催）の実施を支援します。

【市内の主な国際機関等】

- ・国際熱帯木材機関（ITTO）
- ・国連世界食糧計画（WFP）日本事務所
- ・国連食糧農業機関（FAO）駐日連絡事務所
- ・国際農業開発基金（IFAD）日本連絡事務所
- ・シティネット横浜プロジェクトオフィス
- ・アメリカ・カナダ大学連合日本研究センター
- ・アンステイチュ・フランセ横浜

■ウクライナ現地人道支援（グローバルネットワーク推進課）

ウクライナ現地人道支援事業では、JICAの招へい事業により来日したウクライナのインフラ関連省庁の関係者等に、本市の震災復興・戦災復興の都市づくりの知見を共有したほか、医療機器などを搭載し医療施設の機能を持った「医療コンテナ」を視察いただきました。こうした取組の結果、市内企業とオデーサ市が医療コンテナの無償貸与に向けた覚書を締結し、その後本市は無償貸与の実現に向けて市内企業とオデーサ市の協議などを支援しました。

また、オデーサ市がケニア・モンバサ市を訪問する機会を活用し、本市職員もモンバサに赴き、オデーサ市との間で復興に向けた協議や、現地で運用されている医療コンテナ視察を行いました。さらに、日・ウクライナ両国政府が開催したウクライナ経済復興推進会議及び関連イベントに参加し、国際機関等との連携強化に向けて、本市のウクライナ支援の情報発信を行うとともに国内外の関係者との情報交換を実施しました。

■海外事務所運営（グローバルネットワーク推進課）

脱炭素や海外活力の取り込みによるオープンイノベーション推進、市内企業の海外での事業活動の促進支援やY-PORT事業を通じた海外インフラビジネス展開の支援、海外企業の横浜への誘致、国内外の大学・政府機関・市内企業等と連携した高度外国人材の横浜への呼び込み、「GREEN×EXPO 2027」の広報等、国際プロジェクトを推進するため、現地活動を担う4つの事務所の管理・運営を行います。

【横浜市海外事務所】

- ・欧州事務所（ドイツ、平成9年6月設置）
- ・上海事務所（中国、昭和62年10月設置）
- ・アジア事務所（タイ、令和4年8月設置）
- ・米州事務所（米国、平成30年11月設置）

海外事務所ホームページ

<https://businessyokohama.com/jp/>

多文化共生・国際平和

■多文化共生推進（政策総務課）

現在、横浜市には約170の国・地域、約12万人の外国人が住んでいます。

横浜市では、外国人材の受入環境整備・多文化共生の推進を図るため、市内13か所の国際交流ラウンジなどで、生活に必要な情報の提供や相談対応、日本語学習の支援、地域住民との交流事業等を行い、在住外国人と地域社会が共に暮らしやすいまちづくりを進めています。

国際交流ラウンジは、市民ボランティアの協力を得ながら運営され、外国語による情報提供や相談、公共機関

窓口等への通訳ボランティア派遣のほか、交流イベントなどを実施しています。

また、市民の皆さん・民間事業者・公益団体の代表者等で構成する「ヨコハマ国際まちづくり推進委員会」を平成19年9月に設置し、外国人にも暮らしやすく活動しやすいまちづくりを進めており、平成29年3月には、「横浜市多文化共生まちづくり指針」を策定しました。

公益財団法人横浜市国際交流協会（YOKE）では、ボランティアと連携・協力して、多言語による生活情報の提供・相談の実施など、市内在住の外国人への支援を行っています。

令和元年8月からは「横浜市多文化共生総合相談センター」を開設し、在住外国人等への相談対応や情報提供を12言語で行っています。令和2年8月からは「よこはま日本語学習支援センター」を開設し、地域日本語教育の基盤整備を進めています。

■ウクライナ避難民の支援（政策総務課）

ロシアによるウクライナ侵略により避難を余儀なくされた方々が横浜市で安心して生活できるよう、オール横浜でのサポートを実施しています。

「オール横浜支援パッケージ」では、避難民等支援対策チームが、在日ウクライナ大使館とも連携しながら、市民・企業・関係機関等の皆様と一体となり、ウクライナ避難民の方々の生活を支えています。

来日直後のウクライナ避難民が生活の基盤を整えるため、一時滞在施設の提供、家具家電を設置した市営住宅の提供を実施しましたが、想定新規転入者が減少していることにより、この事業は令和6年3月で終了しました。

横浜市ウクライナ避難民支援相談窓口の強化、区役所での手続き等を支援する生活立ち上げの支援、ウクライナ避難民向け日本語学習支援、ウクライナ避難民等の交流スペース「ドゥルーズィ」の運営を引き続き実施しています。

また、企業や公益財団法人の協力により、生活用品や食料の提供、就労を希望するウクライナ避難民への支援等、避難生活が長期化する中、生活の状況、ニーズの変化に合わせてながら、支援を継続しています。

国際交流ラウンジー覧

横浜市多文化共生総合相談センター
（横浜市国際交流協会（YOKE））

所在地 西区みなとみらい1-1-1
パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階
TEL 045-222-1209、FAX 045-222-1187

青葉国際交流ラウンジ

所在地 青葉区田奈町76
青葉区区民交流センター（田奈ステーション）内
TEL 045-989-5266、FAX 045-982-0701

いずみ多文化共生コーナー

所在地 泉区和泉中央北5-1-1
泉区役所1階
TEL 045-800-2487、FAX 045-800-2518

いそご多文化共生ラウンジ

所在地 磯子区磯子3-4-23
浜田ビル3階
TEL 045-367-8492、FAX 045-367-8493

金沢国際交流ラウンジ

所在地 金沢区泥亀2-9-1
金沢区役所2階
TEL 045-786-0531、FAX 045-786-0532

港南国際交流ラウンジ

所在地 港南区上大岡西1-6-1
ゆめおおおかオフィスタワー13階
TEL 045-848-0990、FAX 045-848-3669

港北国際交流ラウンジ

所在地 港北区大豆戸町316-1
大豆戸地域ケアプラザ2階
TEL 045-430-5670、FAX 045-430-5671

都筑多文化・青少年交流プラザ（つづきMYプラザ）

所在地 都筑区中川中央1-25-1
ノースポート・モール5階
TEL 045-914-7171、FAX 045-914-7172

鶴見国際交流ラウンジ

所在地 鶴見区鶴見中央1-31-2
シークレイン2階
TEL 045-511-5311、FAX 045-511-5312

なか国際交流ラウンジ

所在地 横浜市中区日本大通35
中区役所別館1階
TEL 045-210-0667、FAX 045-224-8343

ほどがや国際交流ラウンジ

所在地 保土ヶ谷区岩間町1-7-15
横浜市岩間市民プラザ1階
TEL 045-337-0012、FAX 045-337-0013

みどり国際交流ラウンジ

所在地 緑区中山1-6-15
パームビュービル5階・6階
TEL 045-532-3548、FAX 045-532-3549

みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ

所在地 南区浦舟町3-46
浦舟複合福祉施設10階
TEL 045-232-9544、FAX 045-242-0897

神奈川区多文化共生ラウンジ

所在地 神奈川区西神奈川1-9-3
グレース竹和式番館2階
TEL 045-548-8401、FAX 045-548-8402

■公益財団法人横浜市国際交流協会の活動（政策総務課）

公益財団法人横浜市国際交流協会（YOKE）は、多文化共生のまちづくり及び市民の皆さんによる国際交流・協力活動の促進を図る事業を展開しています。

また、横浜国際協力センターや横浜市国際学生会館の管理運営を行っています。

ホームページ <https://www.yokeweb.com/>

主な事業

1 多文化共生のまちづくりを支援する事業

(1) 在住外国人の自立支援事業

在住外国人の生活支援を行うための情報提供や相談、通訳ボランティアの派遣、日本語学習支援、災害時における在住外国人支援などを実施しています。

(2) グローバル人材育成を支援する事業

国際平和に貢献する国際機関やNGOなどと連携し、地球規模の問題への理解を深めるための講座や、国際協力・国際交流の活動を広く知ってもらうためのイベントなどを実施しています。

2 国際協力・交流に関する施設を管理運営する事業

環境都市問題など地球的規模の課題解決に取り組む国際機関が入居する「横浜国際協力センター」等の管理運営を行っています。

■横浜市世界を目指す若者応援事業 (政策総務課)

個人や企業の皆様からいただいた寄附金を活用し、国際社会を舞台に活躍を目指す市内在住・在学の高校生を対象とする海外留学支援事業を実施しています。

■国際平和の推進（政策総務課）

横浜市は、国際平和に対する貢献が認められ、昭和62年に国際連合から「ピースメッセンジャー都市」の称号を授与されました。今後も、「横浜市国際平和の推進に関する条例」（平成30年6月制定）を踏まえて、海外諸都市や国際機関等との連携・協力を通じて、市民の皆さんの平和で安心な生活と、国際平和の実現に向けて取り組んでいきます。